

# 第3回

## 新宿区次世代育成協議会

平成24年3月26日（月）

新宿区子ども家庭部子ども家庭課

○事務局

開会挨拶

○中山会長

皆さん、こんにちは。本日は、皆様、お忙しい中、この新宿区次世代育成協議会に御出席いただきましてありがとうございます。

既に御存じの方もいらっしゃると思いますが、今年の1月に厚生労働省の国立社会保障人口問題研究所から、日本の将来推計人口が発表されました。この推計では、平成22年と比べて50年後は、日本の人口が約3分の2の8,674万人まで減る予想をしております。この数は関東の1都6県の人口規模に当たりまして、いかに人口の減少の規模が大きいのか、おわかりいただけるかと思えます。

さらに、推計では、65歳以上の高齢者が占める割合が現在は23%ですが、そこから39.9%、まさに4割になるということも予想されております。よく言われる話ですけれども、50年前は約9人の現役世代で1人を支える胴上げ社会でした。今では、3人で1人を支える騎馬戦型と言われておりますが、50年後には1人で1人を支える肩車型の社会になるというような、そういった図でよく皆さんもごらんになると思えます。

このように少子高齢化が予想される中、新宿区の出生数は、平成8年に1,638人と、昭和40年代の約4分の1にまで減少していましたが、平成22年には2,200人前後にまで増えて、23年も2,000人を超えて増加してきている。これは、大体、行政が立てた計画目標はなかなか達成できないというのが当たり前なんです。新宿区は子育てしやすいまちだと考える人の割合が、当初立てた計画目標を超える数値が出たという、私としては涙が出るようにうれしかったんですけれども、区が全力を挙げて子育て支援施策を進め、また、皆様方が地域の中で互いに子どもたちを支える、そういった活動をしていただいた結果ではないかと思っています。

さて、人口の話題は少子化とか高齢化に目が行きがちになります。しかしながら、子どもを育てて、また高齢者を支えている若者の存在を忘れることはできません。

昨今、社会的に若者が非常に困難を抱えた状況であると指摘されています。この若者問題については、この協議会の中でも、部会の報告や皆さんからの御意見をいただき、それを区に提言という形でいただけたらと思っているところです。

昨年11月に区で、初めて30歳のつどいを開催しました。当日会場に足を運ばれた委員の方もいらっしゃると思いますが、約500名の方に御来場いただきました。御来場いただいた方からは、同世代のいろいろな人と出会うことができ楽しく新鮮なイベントであったとか、

ふだんは仕事でなかなか行政サービスを知る機会がなかったので、多様な情報を得ることができてとても参考になった、といった大変プラスの感想も聞かれました。

今後、区におきましては、若者への支援を充実していくために、今年1月に策定いたしました新宿区第二次実行計画で、若者支援を計画事業の一つとして位置づけました。また、若者支援を積極的に進めるに当たり、今年度の協議会、部会からいただきます提言の内容もしっかりと受けとめて進めてまいりたいと考えております。そのため、本日は委員の皆様から、ぜひ部会の提言に対する御意見等をいただきながら、これからの新宿区のよりよい若者支援策のあり方を考えていきたいと思っております。

どうぞ、この協議会で、互いに皆さんの情報を共有し、そして、皆さん方それぞれに地域の中で活動に取り組んでいただいておりますので、そういったところに生かしていただければと思います。

年度末の協議会ではございますが、どうか皆様、限られた時間の中ではありますけれども、いい意見交換の場となることを願っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

#### ○事務局

定足数確認

資料確認

#### ○中山会長

それでは、次第の2、報告事項の（1）委員の変更でございます。

事務局から報告をお願いいたします。

#### ○事務局

委員名簿をごらんください。委員の変更でございます。

大久保地区の青少年育成委員会、勝元様から新倉様に変更、新宿警察署長、頼本様から及川様に変更、戸塚警察署長、佐藤様から齋藤様に変更、新宿消防署長、増子様から須藤様に変更になりました。

<自己紹介及び代理出席の方の挨拶を行った>

#### ○中山会長

新たに委員をお引き受けいただいた皆様、改めて御礼を申し上げます。これからの御協力、ぜひお願いいたします。

それでは、次に、報告事項の（2）新宿区次世代育成支援計画、平成24年度新規・拡充等の事業について、事務局から報告をお願いします。

## ○事務局

資料1「平成24年度新規・拡充等事業一覧」をご覧ください。新規事業、拡充事業、変更事業、統合事業、終了事業ということで、5項目に分けています。

新規事業は7本ございます。

先ず、子ども家庭・若者サポートネットワークです。福祉、保健、教育、就労支援など、子どもと家庭、若者支援関係組織のより効果的な連携を図るために、子ども家庭・若者サポートネットワークを設置、運営していきます。このネットワークは、これまで児童福祉法に基づいた要保護児童対策協議会というものがありました。それにさらにつけ加える形で、平成22年にできた子ども・若者育成支援推進法に基づいた、子ども・若者支援地域協議会として位置づけられることとなります。目標は、平成24年度、来年度にこのネットワークを設置し、運営を開始するというごことです。

続いて、子ども・若者総合相談窓口です。子ども・若者に関わる既存の各種相談窓口を活用して、子ども・若者の育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介や、その他の必要な情報の提供及び助言を行います。目標は、独身期の区民が生活における心配事がないと考える割合、これが27年度の時点で45%までに達しているようにしたいということです。23年度末は42.4%ということで、若干の増加目標ですが、なかなかこれを上げていくのが難しいので、45%が目標ということで挙げさせていただいております。

3つ目が、学校図書館の充実です。子どもの読書活動を推進するとともに、調べ学習など、学校図書館を教育活動に一層活用するため、学校図書館に司書などを2校に1人配置し、学校図書館の計画的な購入、児童生徒への読書案内やレファレンス、区立図書館との連携等を行い、学校図書館の充実を図っていきます。学校図書館への司書等の全校配置が27年度目標になるわけですが、全校40校に配置したい。区立小・中学校の児童生徒の不読者率が、小学生が5%以下、中学生が不読者率が20%以下になるようにというのが目標です。23年度時点では小学生が現在9.95%、約10%ですから、半分にさらに減らしていくというごことです。ちなみに、中学生は23.8%、これを平成27年度には20%以下にまで不読者率を減らしていくというごことです。教育委員会の教育支援課が担当です。

続いて、4つ目が、女性の健康支援です。子宮頸がん予防ワクチン接種により、主要原因であるヒトパピローマウイルスの感染を予防し、女性の健康を支援していきます。目標は、新規事業ということで、予防ワクチン接種率を85%まで高めることごです。健康部の保健予防課が担当です。

次に、外国にルーツを持つ子どもサポートです。こちらは、23年度中に実態調査を行いました。この結果を踏まえて、24年度に具体的な施策を検討し、サポート事業を実施していき

ます。具体的には、外国籍を持つお子様方ですから、日本語の学習支援、それから教科目の学習支援、それと生活支援の3つの支援を中心に行っていきます。地域文化部の文化観光国際課（平成24年度から多文化共生担当課）が担当です。

次に、子ども見守りチャレンジ提案事業助成です。防犯ボランティア団体が行う子ども見守りチャレンジ提案により、新宿区における子どもの安全確保に関する問題解決を図る事業に対し、補助金を交付していく事業です。区長室の危機管理課が担当です。

最後が、配偶者等からの暴力の防止です。配偶者等からの暴力に関する正しい知識や理解を促進するための講座を開催する事業です。目標は、区政モニターアンケートにおける配偶者等からの暴力に関する認識度、自分が暴力を受けているという認識度が80%になることです。現在は58.7%です。58.7から80%まで、そういった認識を持ってもらえるようにいろいろな講座等を開催して、これは配偶者等からの暴力に当たる内容なんだよ、愛情とは違うものだよということを認識していただくということです。子ども家庭部の男女共同参画課が担当です。

続いて、拡充事業です。数事業について御紹介させていただきます。

事業番号16番、学校支援体制の充実です。こちらは、学校運営の様々な課題への対応を支援するため、学習指導支援員が現在51名いらっしゃいますが、こういった方々を区費講師として配置することにより、各学校の実情に応じたきめ細かな指導の充実を図ります。それから、退職校長を学校支援アドバイザーとして派遣し、特に学校運営等の具体的な助言ということで、学校経営にかかわる支援に力を入れていきます。さらに、区の教育課題を踏まえた研究校を指定し、その成果を区立学校で共有するとともに、優れた教育実践や研究活動を行った学校を表彰する制度をつくり、教員の一層の意欲の向上を図っていくということでございます。27年度の目標として、教育課題研究校の指定を8校とし、発表会の参加者を年間で700人見込んでいるということでございます。教育委員会教育指導課が担当になります。

続いて、21番の地域協働学校の推進です。コミュニティ・スクールという別名がありますが、こちらは、地域の住民の皆様及び保護者の皆様が学校の運営に参画することで、地域に信頼され、地域に支えられる開かれた学校づくりを進めていく。現在、小学校3校のところを27年度には15校まで拡充していきたいということです。また、中学校につきましては、現在1校で、これを5校まで拡充していきたいということです。教育委員会教育支援課が担当になります。

続いて26番、保育園・幼稚園の子ども園への一元化です。こちらは、保護者の就労の有無にかかわらず、0歳から小学校就学前までのお子さんに対し、その成長と発達に応じた保育・教育を一体的に行うとともに、家庭と地域の子育て力の向上を図るため、保育園と幼稚

園の子ども園への一元化を推進します。地域の保育需要や地域事情、地域バランス等を考慮し、計画的に整備してまいります。今現在4園の子ども園を25園まで拡充していくことを目標としてございます。定員としては、400人以上の増を考えています。来年度から子ども家庭部の子ども園推進課が担当になります。

次に83番、子ども家庭支援センターの拡充です。最近、虐待等がニュース等で話題になっていますが、いろいろな子育ての悩みや不安を相談できる体制を整備・充実し、虐待防止の取り組みを含めた要保護児童支援の仕組みを充実させていく。そのために、子ども家庭支援センターをさらに増やして整備していくということです。現在、子ども総合センターを含めて4カ所ありますが、26年度にもう1カ所増やして、27年度までには5カ所にしたいということでございます。子ども家庭部の子ども総合センターが担当となります。

次に91番、一時保育の充実です。保育園・子ども園となっていますが、出産や病気などの緊急の事情があった場合、また、育児疲れの解消などの理由で一時的に子どもの保育が必要になったときに、保育施設、子ども園では、生後6カ月から就学前の子どもを対象に一時保育を実施し、在宅で子育てしている家族を支援していく事業でございます。こちらは、現在の専用室型9カ所を、倍の18カ所まで増やすのが目標です。子ども家庭部の保育課と、子ども園推進課の2課が担当でございます。

続きまして126番、認証保育所への支援です。こちらは、認証保育所を増設し、既存の認可保育園では対応が難しい、さまざまな就労形態やライフスタイルに合った保育需要に応えていくということでございます。具体的には、開設準備経費の補助と、区民が認証保育所を利用した場合の運営費を補助することで、認証保育所の設置を促してまいります。27年度目標は、認証保育園の定員を510人まで増やすことでございます。平成24年4月に60人増え、現在値777名となります。子ども家庭部の保育課が担当になります。

続いて、変更事業について説明します。

14番、新宿区勤労者・仕事支援センターによる就労支援です。新宿区のシルバー人材センター、子ども総合センターとの連携や、就労支援事業相互の連携を図るとともに、多様な運営主体による就労訓練や就労機会の提供により、障害をお持ちの方、高齢の方、それと若年の非就業者等に対する総合的な就労支援を、効率的かつ効果的に実施していきます。こちらにつきましては、障害者の方と若年非就業者を含めて、就職者数を年間45人にしたいということでございます。現在の32名から約1.4倍位の45名まで増やしたいということです。定着支援者数については、現在100名を130人まで、障害者と若年非就業者の定着支援を行っていききたいということでございます。地域文化部の消費者支援等担当課が担当になります。

続いて、31番、38番、スポーツ・文化クラブの育成ですとか、中央公園の活性化プランに

つきましては、内容変更ではなく、実行計画事業だったものを経常事業に変更したということです。それぞれ、生涯学習コミュニティ課とみどり公園課が担当する事業です。

この他に、統合事業が3事業、終了事業についても3事業あります。

以上でございます。

#### ○中山会長

それでは、今説明がありました新宿区次世代育成支援計画、平成24年度の新規並びに拡充等の事業について、皆さんから御質問等をいただけたらと思います。何かございますか。

#### ○委員

説明がありませんでしたが、学童クラブの民間への業務委託もしくは指定管理者制度による運営で、27年度から全面移行が出されています。

これまでは、区と私たちの話し合いの中で、やはり区がノウハウを持つためには、直営事業を持つ必要があるということはずっとおっしゃっていたにもかかわらず、いきなり全部変わるということになっていまして、別に民間の事業者が悪いという意味ではありませんが、全体の質を維持して上げていくためには、やはり参画する以上はよいものを持ち続けなければいけない。そのための指導ができる、そして監督ができる方を残していくというのは、やっぱり区が責任を持って運営するための必要な手だてではないかと思っています。

私たちは、複数館、公設公営館を残して、区が責任を持って運営するためにも、この事業を続けてほしいということを願っていますし、今後いろんな要望等を出していくつもりですので、決まったといっても、見直しの可能性もなくはないでしょうということで、ぜひこの心配している気持ちを受けとめていただいて、御検討いただければと。区長がいらっしゃるので、あえてこの場で話させていただきました。

#### ○中山会長

8頁の事業番号131番にかかわるものです。この点につきましては、区としても、子ども総合センター、子ども家庭支援センター等々の強化を図りながら、いただいた御意見についても十分、新宿区は現場を持ち続ける。そうした中で、事業委託等もしていきながら行っていきたいというところです。いろいろ御意見もいただいて、話し合いをし、そして今回の次世代育成支援計画の中の事業計画となっています。

今、御意見をいただきましたことについては、私どもも現場力の大切さも十分わかっておりますし、そういったところで受けとめながらやってまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。他に何かございますでしょうか。

#### ○委員

今の御意見にも関わりますが、学童保育の民間の参入がすごいですよね。それに関しても、

区からもお聞きできればと思うんですけども、区で内容とかそういうのをチェックするか、そういう感じのものはないのでしょうか。

#### ○中山会長

子どもは、民間委託をするといっても、これは区の事業です。ですから、民間がやっている事業について、民間にこういうことをやってください、そして、常に、ずっと巡回で指導をしたりします。委託するということは、それが区の仕事でなくなるということや、相手に好きにやってもらっていいということではなく、区が目指す子どもの成長や保育の内容に沿ってやっていただくということで、常に目を入れていくということです。ですから、そういうチェック機能を持ちながら、互いに共有しながら行っていく方法でやっています。

具体的には、担当から説明いたします。

#### ○子ども家庭課長

先ほど御指摘がございましたが、これまでもいろいろお話を受けていますし、今伺ったお気持ちは十分受けとめながらやっていきたいと思っています。先ず、今の御質問ですが、区長も申し上げましたように、毎週のように巡回に行きながら、現場を区の職員が見て確認をして、必要な指示、アドバイス等をしているところです。それよりも何よりもまず、この学童クラブの業務委託化を図る際に、区で決めてしまうのではなくて、公募委員として保護者の代表の方や児童福祉に見識のある先生方にも入っていただきながら、行政も加わって、いろいろ議論をして、どういった事業者さんがいいのかということ十分に検討して、その中で選ばせていただいています。なおかつ、選んだ後につきましても、保護者の方と事業者、それから委託している我々区の担当職員、3者が一堂に会して、どういうふうにしていったら運営をよりよくできるのかという検討会も頻繁に行う中で事業展開をしているところです。そういった中で、当初は不安であった保護者の方も、むしろ今では大変結構だという御意見をたくさんいただいています。

ただ、そうであったとしても、まだまだ、区としては関わりをずっと持ちながら、よりよい方向へ充実させていくために、これからもいろいろな御意見を伺い、勉強しながらやっていかなければいけないと考えています。

#### ○委員

ありがとうございました。今の点に関しては、よくわかりました。

ただ、今企業が自由に参入している学童保育なんかに関してはどうなのかというのが、ちょっと心配なんです。企業独自で、例えば電鉄会社とか、今までキッズルームみたいな事業をやっていたところが学童保育にどんどん参入してきています。例えば英語塾とかそういう塾系のところが学童もやる。そういうところに関しては、例えば協議会みたいなものも、そ

ういう一般の指定管理じゃないところ、そういうところの方も協議会に出ていただくような働きかけを考えていらっしゃるのかどうか、ちょっとそういうことを伺いたいと思ったんです。

#### ○中山会長

失礼しました。民間独自事業としての、そういったことについて、区が関わっているかどうかですね。

#### ○委員

それがどんどん増えてきているので、普通の学童に比べたら、かなり費用もかかっているということなんです。月間で、週3日程度で。

#### ○子ども家庭課長

現在、新宿区内ですと、区が直接かかわっている民間学童クラブは3事業者あります。当然、運営するには、やはり経費が大変です。そういったところで、公の仕事に通ずる事業でございまして、区からも補助金を出して、事業の運営の仕方について関与させていただいているというのがあります。

#### ○中山会長

いや、そうじゃなくて、多分、塾みたいな形で、区からの公的な管理は入らない、補助金は入らないで、そういうものが出てきている。また、そういったことへのニーズがあるという中で、区がどう思うのか。

#### ○子ども家庭課長

区では、そのような事業者とのやりとりはありません。マスコミ報道などでは、かなり企業が参入してきているということなので、できれば、保護者の方が選択するとききちんと内容を確認なさって、かなり料金も高いということも聞いておりますので、それに見合うだけのメリットがあれば、そこできちんとやりとりができると思いますが、定員に対して施設の面積が非常に狭いとか、それから、実際にそういう教育をやっていないのにお金を受け取るとか、そういったことが見えてくれば非常に問題だと思います。新宿区が補助している民間の学童クラブは、公的な学童クラブだけでは足りない部分を補完していただく関係なので、運営費の補助をしておりますが、今マスコミで言われているような、企業が学童にどんどん参入してきている部分につきましては、基本的には、皆さんにきちんとした判断が必要というふうに考えています。いろいろなことが出てくれば、やはり行政も調査をする必要があるかと思えます。

#### ○中山会長

ですから、そういったものが地域の中に出てくれば、行政として、まず実態を把握をして

いくというようなことだと思います。

○委員

そちらにも関心を持って、仕方なくそういうところに行っていらっしゃる方もあると思う  
んですよ。

○中山会長

いや、それはないと思います。というのは、新宿区の場合、学童クラブの待機児童は出ま  
せん。定員はあるけれども、原則として全部お受けしています。ですから、今お話しされて  
いる例は、選びに選んでそういうところに行く人が出るかということだと思います。

○委員

深夜にまでなるとか、そういう方を選ぶ人はもちろんいますが、一般的には新宿区はきち  
んと行っていると私たちは思っています。

○委員

わかりました。

○中山会長

よろしいですか。

○委員

最初は、8社とか9社の応募があったけれども、実際今、23区でも随分、みんなが同じよう  
に民間委託をやっているの、実際には、選んでみると3社とか4社しかなくて、ほとんど  
同じ顔ぶれの方たちで、業者さんが応募してきている状態があります。その状態で、さらに  
これからやるということは、やはり私は、無理な状態が出てくる。今で言えば、育った人材  
がほかの新しい事業のところに行って、結局、そこで中心にならざるを得ないというのが幾  
つも出てきているわけです。

だから、それをこの3年ぐらいでまたさらに増やすというのは、やっぱりあちこちで出て  
きている中で、非常に無理があるので、そういうことも含めて少し検討いただきたい。社会  
福祉法人で事業を行っているところは、随分以前からあるわけですが、そこは応募されてい  
ない。そこを、例えば呼べるようにするには何かないかというようなことを考えてほしいと  
申し上げたんですが、そういう個別のところを呼ぼうとすると、不公平になると言われます  
し。充実のために、いろいろなところに声をかけるのはやはり必要なことだろうと思いま  
すので、バランスをとって、ぜひやっていただきたいと最後にお願いしておきます。

○中山会長

わかりました。他にはよろしいでしょうか。

それでは、本日の協議事項として、第四期次世代育成協議会・部会での協議内容について、

皆さんとこれから協議をしてみたいと思います。

今回は福富副会長に、この地域における若者支援について、部会長としてこの間、部会の協議を進めていただいております。

それでは、福富副会長、ぜひ御説明をよろしくお願い申し上げます。

## ○福富副会長

協議会から部会に命を受けまして、部会で何度かにわたり協議いたしました。その結果をこれから御説明させていただきます。

「地域における若者支援」(資料2)の「はじめに」の中で、第2段落のところに平成23年3月の新宿区の調査があり、20歳代、30歳代の若者に対して、心配事はというような問いかけに対し、近所づき合いの中で、いざという時に相談できる人がいないということにチェックを入れた若者が非常に多かった。やっぱり何か若者たちが、地域の中で孤立してしまうというようなことを予測させるような結果として、部会としては重く受けとめ、特に今回は若者を中心に検討を加えてきたところです。そのことが「はじめに」に記されています。

その次、2ページのところは、22年度の部会との関係で、今年度、23年度の提言とどうかかわっているのかということを示し、少しわかりやすく具体的に記したところです。

23年度では、提言は4つになっていますが、22年度には意見が5つ。最後の5つ目の意見は、地域における取り組みということで、これは全てのことに関わるということで、それを吸収して、具体的な提言として4つにまとめました。

3ページ以降に、具体的な提言がありますので、読みながら御説明していきます。

提言1です。

「社会生活を円滑に営む上での困難を有する若者の現状及び既存支援事業の広報啓発の充実・強化」ということで、「「ニート」「ひきこもり」など、社会生活を円滑に営む上での困難を有する若者の現状については、一部の人々を除いて一般的に知られていない。そのために、地域の中で困難を有する若者に気づくことが少なく、本人やその家族が気軽に相談などの支援を受けにくい状況になっていると考えられる。」

これが部会の現状認識です。

「そこで、区は、困難を有する若者の現状を広く地域に周知することにより、地域の人々が困難を有する若者へ目を向け支援の手を差し伸べるとともに、本人やその家族が相談などの支援を気軽に利用しやすい環境を整える必要がある。」

これは、地域で可能なことだろうと思います。

「また、区では、困難を有する若者とその家族をも対象とした就労支援、子育て支援、心身の健康相談、不登校対策など、さまざまな取り組みを行っている。しかし、支援を必要とす

る若者やその家族に、こうした区の取り組みについての情報が十分に行き届いていない現状があると考えられる。」

先ほどの事業の紹介にありましたが、区ではいろいろな支援に関わる事業を行っています。ところが、行っているにもかかわらず、肝心かなめのその必要とする者にどこまで届いているのかとなると、少し心もとない。ここを少し、これからは頑張って注力しようということでもあります。

「そのため」以下です。「困難を有する若者とその家族を対象とした支援事業を総合的に案内するチラシなどを作成し、区の施設はもとより、若者の立ち寄りそうな民間施設へも置くように協力を求め、広く周知を徹底させることが肝要である。加えて、若者の多くが情報収集にインターネットを活用しているといった、現代の若者の行動様式に合わせた周知方法の検討も必要であろう。さらに、困難を有する若者の現状と区の支援事業の総合的な案内の周知だけに限らず、困難を解決し社会的に自立を果たした事例の紹介も行うことで、相談することを迷っている若者とその家族への後押しを行うような周知も重要であろう。」

ただ知らせるだけでなく、具体的な事例などを紹介することによって、それが速やかになるだろうという認識です。

「区の事業周知の多くは、これまで対象者へ直接情報を届けようとしてきたが、「ひきこもり」の若者へ直接情報を届けることは極めて難しい。そのため、家族や支援者から間接的に情報を届ける方法も検討し、周知徹底させることも望まれる。」

そのために、地域全体がそういったことに対して関心を持ち、そういった情報が自然に届くような状況を整えたいと思っております。

続きまして、提言2です。

「困難を有する若者やその家族に対する相談体制の充実・強化」

「区では、困難を有する若者とその家族をも対象とした、各種の相談支援事業を既に実施している。しかし、就労、子育て、健康、教育等、それぞれの分野で個別に対応を行っており、必ずしも支援を要する若者とその家族が利用しやすい相談支援体制が十分ではない。」

個別的なところは充実しているけれども、それをもう少し総合的に工夫を、ということでもあります。

「そこで、既存の相談窓口を有効活用しながら、困難を有する若者とその家族への相談に総合的に対応すべきである。そのために、各相談窓口において情報の共有化を図り、それぞれの強みを生かした総合的な相談体制の構築が必要であろう。

総合的な相談体制の構築に当たっては、区のみではなく、地域の社会資源であるNPOや地域の支援団体などとも情報を共有し、相談に応じる体制を構築することによって、よりよ

い支援につなげることが望まれる。

また相談の受け方として、相手の顔を見ながら直接話をするので安心する人もいれば、顔を見られずに相談したい人もいると考えられる。そのため、対面による相談だけではなく電話による相談についても周知を徹底し、状況に応じてそれぞれのよさを生かした相談支援の実施が期待される。」

現在の若者の対応の仕方ということもかなり議論いたしました、ということでございます。続きまして、提言3です。

「困難を有する若者の支援を行う関係機関の連携充実・強化」

「困難を有する若者とその家族の問題を解決するためには、相談を受けた後も関係機関による連携した支援が必要である。しかし、相談を受けた後の関係機関の連携した支援については、必ずしも十分とは言えない。

区では、就職のための就労支援事業と、若者を対象としたコミュニケーション能力向上の事業が所管課ごとに個別実施されている。コミュニケーション能力は社会に一步を踏み出そうとする若者にとって、就職活動時から就職後の継続的な就労のためにも重要であり、このような事業を合わせて開催することで、より効果が期待される事業も見受けられる。」

これは、先ほど区長からもお話があった30歳の事業において少しかかわっているところであります。

「また、今年度も支援者の声に耳を傾けるために、平成23年4月に開設された新宿ここ・から広場内にある若者の自立に向けた支援を行っている「あんだんて」（若年者就労支援室）への現場視察を行った。支援者からは、関係機関による紹介の中には、多くはないが「連携」や「つなぎ」ではなくケースの丸投げに近いような話もあった。この場合、紹介された機関による専門的な支援と一緒に就労支援を行ったほうが、より効果的な支援が行えたといった指摘もあった。」

これは、十分に受けとめて、今後に生かしたいというところでございます。

「このような状況を解消するために、区の各所管課で実施している若者を対象とした支援事業の情報共有をさらに進めるとともに、区が中心となって若者の自立を支援する関係機関のネットワークを構築し、困難を有する若者とその家族に対して効果的な支援を行う仕組みを考えるべきである。」

幸い、先ほどの新規事業の中で、まさにこれに相当するものが、もう既に区では新しい事業として取り組んでいるということでもあります。

「関係機関のネットワークを構築するに当たっては、現に困難を有する若者を支援する視点だけでなく、困難に陥る前に予防する視点も併せ持つ必要がある。そこで、虐待や不登校と

いった要保護児童と家庭を支援する既存のネットワークである「新宿区子ども家庭サポートネットワーク」を発展させ、子どもから若者まで、幅広く切れ目のない支援が行えるようなネットワークとすべきである。」

これから、この機関、ネットワークがいかに効果的に発展していくのかということを見守りたいと思っております。

最後、提言4のところでは、特に予防の問題を考えました。

「若者が困難を有する前の予防的な支援の充実・強化」

「現時点で困難を有する若者への支援だけでは、新たに困難を有する若者の増加を抑制していくことには必ずしもつながらない。そのため提言3のネットワークの構築と同様に、困難を有する若者になる前の予防的な視点を持った、子どもへのかかわりが必要と考える。

部会では、若者が困難を有するようになる一因として、コミュニケーション能力の低下が指摘されていることに着目した。現在の社会は、各種IT機器等の急速な発展・普及により、生活の利便性は著しく向上してきた。子どもたちの生活においても、携帯電話をはじめ各種IT機器が浸透し、メールによるコミュニケーションが日常化するにつれ、直接的な対面的コミュニケーションの機会はますます減少していく傾向にある。このことは、今日指摘されている若者のコミュニケーション能力の低下と無縁ではない。若者のコミュニケーション能力の低下は、若者になってから急に生起する現象ではなく、子どもの頃からの他者とのコミュニケーションの有り様と密接に関連していると考えられるからである。」

ここに、一つの予防的な大きな視点があるだろうと思われまます。

「さらに、子どもを取り巻く状況に目を向けると、区や区民、様々な団体が子育て支援に取り組み、子どもの豊かな経験のための居場所を整備し、体験事業などの支援を充実させてきた。しかし、材料を揃えて手順を指導することは、かえって子ども自身が主体的に考え、行動して得られる達成感や自己実現の機会を損ねていることもあると考えられる。」

これまで本当に、日本全体もそうですし、大人たちは子どものためにいろんなことをしてきました。本当に、整えてきたこれが本当によかったのだろうか、もう一度原点から考え直してみることも必要ではなからうかと、部会で話し合った次第であります。

「そこで、地域において子どもの対面的コミュニケーションの蓄積を促し、主体性を育む場所である「児童館」「学童クラブ」「放課後子どもひろば」などを、より子どもの生きる力を育てる場として機能させていく必要がある。そのためにも、それぞれの事業目的である児童の健全育成、保護、居場所の提供の有り様について、今一度、施設の状況や実施している支援内容を再検討し、各地域で求められている役割を果たし、子どもの生きる力を育む場として、更に充実していくことが望まれる。」

新宿区は、そういう意味では大変充実している。それをもう少し、さらに原点に戻って、ある意味では初心に戻って考えることによって、より充実した施策につながるのだろうと。以上が提言であります。

以下、資料で、8ページ、9ページに会議の検討経過及び委員名簿が掲載されています。以上です。

#### ○中山会長

福富先生、どうもありがとうございました。

それでは、今御説明がございました部会からの提言について、委員の皆さんからの御質問、御意見等をいただきたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

#### ○委員

私は小学校のPTAをやっているんですけども、ちょうどこの子どもたちが小さいとき、私がずっとPTA時代のときが、この子どもたちが小学校とか中学校とか高校だったんだなという。その親御さんが、一緒にPTAだったという。

それで、この間も自殺予防の会合に行って、この20代、30代の子どもたちの死因の50%が自殺だという状況を聞きました。私も自分がPTAで子育てのとき、ちょうど幼稚園の卒業式に小学校の先生が来ていて、「皆さんは、よい子はどういう子だと思いますか。納得して、理解できる子どもがいい子なんですよ」と言われたのを思い出しました。私は、親の言うことをよく聞く子と思ってきたんですけども、納得して理解する子どもたちを育てるということを自分は理解違いしたことと、私がちょうどPTAをやったときに保護者と教師の亀裂というところがあって、PTAの規約を作ったら、もう本当に保護者と教師が仲よく話し合うPTA活動ができたんですね。

それで、育成委員会にも入っているときに、その育成会、ここに地区委員会指針とかを勉強して、そしてやったときに、本当に仲よく、地域安全の環境評価とか、いろいろ出たんですね。そういう経験を生かして、私は子どもたちに夢を語る社会ということで提言活動をずっとやってきて、平和派遣の会とか、男女共同参画とか、女性団体会議でも、会則を中心に学び合う、まず目的観を共有したら話し合いがきちんとできるので、そういうのをやって、本当に仲がよい地域活動が、今までもずっとできているんですね。

やっぱり目的観を共有すると話し合えてすごくいいんだなということがわかったんですけども、私が男女共同参画の検討委員会に入ったときに、PTAとか町会とかに情報が一切降りず、学校機関とかにしか降りていなかったんですね。それで、男女共同参画のほうに参加して、今、男女共同参画課のフォーラムをPTAに配付してもらえるようになりました。町会も、今回配ったら、やっと掲示板に張ってもらえるようになりました。

本当に新しい大事な区の情報が、地域をつくってくださっているPTAや町会の、そういう会員の方にも通じていないというのが実情で、新しい時代づくりが大変なんだなという。

今年2月に実施した男女共同参画のフォーラムは、自分の目の前にある考え方の枠を取り除こうということで、本当はPTAの方たちにもぜひ来てもらいたかったんですけども、153名しか来なくて、もう一度みんなで円陣を組んで頑張ろうってやりました。人数が少なかつたけれど、私はみんなで話し合えたこの事業はとてもすばらしいと。しかし、こんなすばらしい情報が皆さんに伝わっていない、これはとても残念だなと思います。

平和のほうもやっと、町会の掲示板を見て参加しましたということで本当に新しい皆さんが、やっぱり納得して理解できる人たちが増えていって、こういうことが、新しい時代づくりが始まっているんですよということが一つも理解されていませんし、しんじゅく女性団体会議で見ても、ここにちゃんと書いてあるんだなと私は思ったんですけども、地区委員会、育成委員会についての運営指針とか、こういうのを学んでやれば、地区委員会というのは連合組織ですから、人をつなぎますから、ものすごい力を発揮できる組織だから、そういうのも、自分が育成委員会に入っているということすら知らない人もいるので、ぜひこういうことを学び合う、そういう確認事項なんか行政に書いてあるんですけども、ぜひそういうことをしてもらいたいというのが私の願いです。お願いします。

#### ○中山会長

ありがとうございました。他には、いかがですか。

#### ○委員

今、提案があったことは本当に大事なことだなというのを改めて思いました。というのは、自分は子どもが4人いるんですけども、小学校、中学校、学校にちょっと来なくなる子とかというのはやっぱりいるんですね。それが、ではどうやって戻るか、その子たちが何を考えているかというのを想像しながら、例えばクラスの友達だとか、それから先生だとかがこれを考えていくということが最も大事だろうと思うんですね。

例えば私も一緒に、クラスにうまく溶け込めていない子を、娘と一緒に、例えば、じゃサイクリングに行こうって誘って、ちょっと仲よくなって、運動会とかで写真を撮ってあげるとか、そんなことをずっと続けていますけれども、やはりそういうことで、親ではないですけども、私が直接その子と話すことができたりすることで、その子のコミュニケーションの相手が広がるんですね。

それでもやっぱり波があって、また何かの拍子に、しばらく来ていないんだということで、ちょっと家に行って、例えば遊びに行かないかという話をしてこいと言ったりとか、やっぱり意識的にそういう、落ちていきそうな子どもたちがいたら、地域が少しかかわりを持って

あげる。それは先生もそうだと思うんですね。気になる子がいたら、先生だけが対するんじゃないなくて、クラスの友達とか、ちょっと応援してあげようという気持ちを持った子がいっぱいいるはずなんですね。そういう子たちの力をかりて応援するような体制をつくる。ここに言われていることは非常にそのとおりでいいんですけども、具体的にどういうことが大事かという指針をもう少しわかりよくしていただくことで、それならできるといような話になっていくと良いと思っています。

それと、もう一つ、至れり尽くせりすることが子どもを育てないというのは確かにわかりますし、うちの子どもを見ていてもやっぱり、何か直接話すよりメールでしている。一晩で20通、30通、お互いにメールでやりとりしているんですね。おまえ、いいかげんにして寝ろと、よく怒るんですけども、やっぱりそれが普通になっている。だから、お互いの感情をきちんと理解した上で話し合う、向き合って話すということが、やっぱり何か下手なような気がしますね。それは本当に感じますけれども、それは先生もそうで、子どもが希望してやりたいと思っていることをなかなか汲み取ってくれない先生も結構いるんですね。

だから、ちょっとうまく言えないですけども、やっぱり子どものことをどういうふうに想像して、子どもとうまくつき合う方法を先生も学んでほしいし、何かそういう、子どもたちの周りにはいる方たちが、みんながもう少し想像力を働かせて、子どもたちといろんな接し方をしてみて、「あ、そうか、よかった、これで何とかなった」みたいなことにつながっていくような、もっと具体的な方法論を共有できるといいなというふうに思います。

## ○中山会長

ありがとうございます。他には、何かございますか。

今、福富部会長から御説明をいただいた件について、委員の方からも、よりこうしたものを、内容については非常に方向性として納得できる。こういった中で、よりそれを、親や先生や地域がかかわりを持ち、そうしたことを具体的なものにしていきたいと。そういった御意見であったかと思えます。

この協議会はこれからもずっと継続していきますので、私たち、若者への援助を広げたのはここ一、二年のことでございますので、そういった御意見をしっかり受けとめながら区としても取り組んでいきたいと思えますが、皆様、いかがでしょうか。この部会の提言について、私が例えば区長という立場で提言をいただくときには、協議会の提言としていただくというのが通常でございますので、きょう福富先生から御説明をいただいた地域における若者支援をこの協議会の提言として、協議会の皆様の御同意をいただいて、そして提言としていただきたいと思いますと思えますが、よろしゅうございますか。

(拍 手)

○中山会長

ありがとうございます。

それでは、皆さんの御同意も得られたと思います。部会の皆様、本当にお疲れさまでした。

○福富副会長

ありがとうございました。

この提言を、皆さんの御賛同を得たということで、第四期の次世代育成協議会の提言として、これから区長にお渡ししたいと思います。

よろしく願いいたします。

○中山会長

どうもありがとうございました。

○福富副会長

どうもありがとうございました。

(拍 手)

○中山会長

それでは、協議会の提言ということで、区として、私もしっかり受けとめて、この後、皆さんとともに地域における若者支援、具体的に進めてまいりたいと思いますので、これからはどうぞよろしくお願い申し上げます。皆さん、本当にありがとうございました。

○福富副会長

部会の皆さん、本当にありがとうございました。

○中山会長

それでは、この協議会は、ここにいろんな子どもにかかわる地域の関係者がお集まりです。皆さん方のお立場から、それぞれの今、取り組んでいる活動でありますとか、それから今日のことも含めて、意見交換の時間とさせていただきたいと思います。

どうぞ皆様、よろしくお願い申し上げます。

○委員

今の提言は、私もメンバーの一員として参加させていただき、だれもが納得できるものだと思いますが、その後の御意見にもありましたように、うん、そうだなとは思っても、具体的に、じゃあ何をするというイメージがわきにくい提言だというふうに思うのですね。

中にも書いてございますし、先生も御説明されましたが、やはり具体的な事例を出すような、それこそこの場に置いても、読むと、うん、そうか、こんなことをやっているならちよっと行ってみようかとか、こんな思いになるような、何か事例集といたしますか、そういっ

たものをまた引き続いて作成していくことが大事かなと思いました。

先ほど御説明がありました新規、拡充等の事業の中で、もう既にこことかかわることがもう進んでおります。そういう中で恐らく、あ、こんなことがというのがいろいろなところで、きょうここにいらっしゃる方の中でももう事例があるかもしれませんので、やはり早急にその事例集をつくっていく。その1、その2というような感じで作成したらどうかというふうに思います。学童のことも、やはり学校教育だけではないところでの多くの方のかかわりというものは、その後、社会に巣立っていくときの大きな力になるのではないかとこのように思います。

残念なことに、若者たちの就職が、正規でない人の比率がものすごい勢いで高まっていて、やはり就職したいという思いにはならないので、できれば企業等とのつながりもより積極的に持っていてもいいかなというふうに思います。

#### ○中山会長

そうですね。どうも御意見ありがとうございます。

#### ○委員

私も、この提言作成に参加させていただきました。初めてこのプロジェクトに参加して、新宿区が大変熱心に取り組んでいるということを初めて知りました。今、具体的なものがあるということがありましたけれども、私は、今回の提言をシンボルという形でとらえると、新宿区全体が制度としてこういうことに取り組んでいるんだということをアピールするという意味で、とても重要なことだというふうに考えます。

私自身はいろいろな組織や地域の中での対立の問題を研究しています。お互いのグループができてしまっていて、それぞれのグループが、自分たちは一番この問題に熱心に取り組んでいるし、みんなが何かの問題に取り組もうということは一緒なんですけど、でも、AグループとBグループとCグループとなると、どうしてもそのグループ間で、外のことには口を出さないようにしようとか、私たちのグループはこうだとかというふうに、どうしても仲間意識とか、内外の関係というのができてしまって、それが対立的な問題になってしまうということがいろいろなところで言われています。こういう問題に関しても、多分皆さんが、何とかしようとか、よい社会にしようみんなが考えているんだけど、そこに組織というものができると、どうしてもうまく連携できないと対立してしまうということが起きて、そういう中で、今回この提言書の中で連携とか総合的な体制というのをアピールしていますけれども、それによってシンボルとして一つにまとまる、みんなが一致しなければいけないんだということをアピールするというのは、一つにまとまる中でとても大事なことだなというふうに思いました。

組織だけではなくて、若者自身に関しても、何か問題を抱えたときに、それが自分だけの問題ではなくて、だれもがなり得る共通の問題なんだということを知ってもらえれば、ひとりではないんだとか、あるいはもう少し別に調べてみようかというふうになったり、あるいは、そういうことを抱えた人が切り捨てられずに、もしかすると自分もそうかもしれないということを知ってもらえるような、もっとこういった認知を徹底させてアピールすることで、大きな意味を強く持ってくるんじゃないかなというふうに考えました。

#### ○中山会長

ありがとうございます。

#### ○委員

区民委員として、今回、提言のときに御一緒させていただきました。さまざまな意見があって、本当にこれだけまとめるのは結構時間がかかったと思うんですけども、私は、若い人たちのひきこもりとかの電話とかを受けたりしていると、やっぱり助けてほしいんだけども助けてと言えないという、それが一番ひきこもりとなる原因なんだなというのがあって、家族も同じように、本当は助けてと言えば一番いいんだけども、それが周りの人に言えないというのが、一番大事な問題かなと思います。やっぱり恥ずかしいことではなくて、それは一時期の問題で、過ぎれば笑い話になるかもしれないので、明るくて、だれにもこんな問題があるというのを、恥ずかしがらずに言えることができたらいかなというのを常々考えております。でも、なかなかそれは難しいとは思いますが、そういう社会ができたらいかなというふうに感じています。

#### ○中山会長

ありがとうございます。

#### ○委員

ちょっと離れるんですけども、例えば昨日、東京マラソンを実施したリーダーたちの終わった後の反省会、それから、新宿シティマラソンの反省会というのもこの間ありましたけれども、やはり何かこういう大きなイベントがあったときに、次につなげるためにきちんと反省会等を行って、それをまた次に生かすというか、財産として残すということが非常に大事だと思います。きのう本当に、東京マラソンの一番身近なところで参加した中では、よくこれまでの人数を集めて、ちゃんと財産としてきちんと残して、それも日曜日の午後に集まれということで、課題も詰めておりますので、やっぱり新宿区もそういう、ひきこもり、ニートも含めて、何か自分のやれる達成感というのがあった場合には、そういう方たちにも、いわゆるボランティアとして参加させたら大きな力になるのになというふうに、自分自身も思いながらやりましたものですから、ぜひ次回はそういう人たちにも声をかけられるような

人間になっていきたいと思えます。よろしくどうぞお願いいたします。

#### ○中山会長

ありがとうございます。

#### ○委員

私はジェンダーにちょっとかかわって研究している立場から、そういう視点でいろいろな発言を発信していこうかなというふうに思っていたんですけども、ちょっとあいにく男女共同参画というのがどうしてもありますので、そちらとはまた一本引いて、次世代育成という視点で、ただ、ジェンダーという視点もかなり、少子化対策とか男女共同、今回の若者支援ということに関しては広く関連していく視点ですので、そういった視点から、若干、今日は述べさせていただこうと思っています。

部会の中で、私も発言をさせていただいて、ちょっとまとまりのない意見を述べて大変恐縮に存じていますが、今回こういった冊子が出たということは、一つの部会の所産という形では、新宿区民の方々、それからこれからの次世代の方々に対して、これをどのように発信していくかということが一つの課題になっていくのかなと思います。若者がこれから21世紀社会の中で希望を持って生きられる社会づくりというのは、これはかつてチャップリンが言われたように、若者に希望を、お年寄り、高齢者には安心をとった象徴的な言葉が、チャップリンの映画の中にあっただけですが、そういった若者に希望を持たせるような、そういう社会づくりとその支援体制ということでは、今回のこの部会の資料というものは、私の印象としては、一つの土台になっているのかな、ターゲットとなってくるのかなというふうに感じております。

それを今度、これを踏み台にして、先ほども御指摘があったように、どのように具体的な事例、ケーススタディーなんかも、例えば数値目標を盛り込んでいくとか、そういう具体性のあるゴールを目指して、こういった新宿区の住みよいコミュニティづくりを目指していくという、そういうものを若者に対して広くアピールしていくという、その部分が必要になってくるかなと思うんですね。そういう点では今回は、これを一つの所産として私は評価したいと考えます。

#### ○中山会長

どうもありがとうございます。

#### ○委員

中学校のPTA代表として参加させていただきました。たくさんの先生や先輩方を前に、今の私たちの保護者としての苦労なんかも訴えさせていただいたりとか、あと、子どもたちのこともお話しさせていただいたりとかして、とてもいい経験になり、いい時間を過ごさせ

ていただきました。この機会に、協力させていただいたことに感謝させていただきます。

#### ○中山会長

ありがとうございます。

#### ○委員

2つほどあるんですけども、一つは、こういう委員の中にも、若者だけの委員というの  
も必要じゃないかなと思って、若者は、例えば就職しているとか学校に行っていると、この  
時間には来られないとかということがありますよね。そうすると、先ほどどなたかがお話し  
やったと思いますけれども、日曜日の午後とか、夜とかという形で、同じようなメンバーで  
やっていただいて、同じものをそこで提言してもらうことが必要じゃないかと思うんです。

我々は、先ほど言ったように、子どものためにいろいろ至れり尽くせりで、ああでもない、  
こうでもない、ああしよう、こうしようと言っていたんですけども、それが果たして今の  
子どもに対してどのような受けとめ方をされているのかわからない。ただ与えるものがない  
というものではなくて、やはり子どもたちがどんなものを考えて思っているのかを率直に聞  
く機会をもらうためにも、ひとつそういうふうにしていただければと思っています。

#### ○中山会長

ありがとうございます。

#### ○委員

私は、民生・児童委員の代表として参加させていただいております。おなかの中にいると  
きからお年寄りまでという幅広い中で、私は児童専門でやっております。児童専門でも、中  
学までの関わりはすごく多いんですが、それ以降の関わりはとても少なくなりますので、そ  
ういう意味で、部会に参加させていただきましていろいろ勉強させていただきました。本当  
に役立てていきたいと思っています。

その中で、小さいときからずっと大人まで続けての支援といいますと、やはりどうしても  
真ん中が切れてしまうということで、私たちは、育児パンフレット、その年度に生まれた赤  
ちゃんに育児パンフレットを全戸訪問で配布しているのですが、今年度からは第1子のみで  
したが、その年度に生まれた赤ちゃん全部に配るようになっていくんです。でも配布して、  
それで終わってしまうというところがあるので、これから、そのパンフレットを配布したこ  
とをもっと活用していきたいということで、いろいろ区の議会とか課長会でお話が出てい  
るのですが、次の年に生まれた赤ちゃんのお誕生月に訪問するとか、それから、毎年毎年その  
過程を見守っていく上で、毎年1回は訪問するような、いろいろ反対はあるんですが、そう  
いうふうにしてずっと続けて見守ってきたいという話が出ております。それには、個人情報  
の問題とか、名簿の使用の問題とか、いろいろ難しい問題がありますので、その辺はまた

いろいろ御協力いただけたらと思います。どうぞよろしく願いいたします。

#### ○中山会長

わかりました。

#### ○委員

まず、こうした場で実際に現場でいろいろ活動されている皆さんのお話を伺えたことは、非常に勉強になります。本当にどうもありがとうございます。

今日御説明いただきました次世代育成支援計画の内容について、2点ほど申し上げたい。

まず、御説明の中では余り言及は具体的にはされませんでした。特別保育サービスの充実の部分です。私ども、特に私は労働組合に属しておりますので、例えば休日の保育ですとか年末保育等の充実は、現場の組合員と話をする中でも非常にニーズが高く、会社としてのサポートだけではなかなか乗り越えられない部分ですので、こうした取り組みを具体的な目標を掲げて進めていただくことに関しては非常に感謝申し上げますし、今後も、ぜひよろしく願いしたいと思います。

それと、もう一つはお願いですが、先ほどもいろいろ御意見が出ておりました学童クラブの充実の部分です。ここにつきましても、いろいろ工夫をされる中で延長利用等を進めていただけるということで、それはまず、ぜひよろしく願いしたいというふうに思います。

その中で、いろいろと育児をしながら仕事をしているお母さんたちと話をする中では、家族の協力、会社の制度、それと行政のこういった支援等を活用しながら、通常の土日のお休みの9時～5時というような一般的な会社に勤めていない中では、実は非常に綱渡りをしながら育児と仕事を両立させているという実態がございます。

そういう中で、いろいろさまざま支援をしていただいておりますが、先ほどの議論の中で、民間の参入というところで、新宿区においては、既に定員をオーバーしても精いっぱい受け入れていただいているということではあるんですが、なかなかその先のニーズといいますか、どこまでが行政の責任かという問題はあるんですけども、先ほどの説明の中では、民間の部分は何らかの課題が出てきたらというように、ちょっと私には聞こえてしまったんです。ぜひ利用者のニーズですとか実態ということについては、課題を待たず、先回りをするぐらいの勢いで進めていただければ非常に心強く思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

#### ○中山会長

ありがとうございます。

#### ○委員

今日このお話を聞きまして、今まで大変気にかかっておりましたことは、育成会でも、地

域センターの行事でも、小さい方たちは幼稚園単位とか学童保育の単位とかで、とても参加があるんですね。また、先生方も、また来年ぜひというお話があって、育成会のほうでも、小さい方には、先だつては人形劇をやってみたり、そういうので、お母様が赤ちゃんを2人も連れていらしたりとか、そういう参加がとてもあるんですけども、いろいろ募集をかけてみますと、いわゆる地域の若者と呼ばれる方々の参加が、ほとんどないということです。

ですから、いろいろなことを考えていくとともに、ことしのセンター祭りについても、これからの育成会の行事につきましても、そういう年代の方々が参加しやすいようなプログラムを少しずつ考えて、でも、これをしたら必ず参加するという保証はないんですけども、微力ではございますが、少しずつやっていきたいと存じております。

若者はとても難しいんですね。町会でも、年寄りばかりになってしまって、若者の参加というのはほとんどないんです。ですから、これは行政ばかりでなく、町会の団体としても若者の方の参加がない。ですから、よく町会長とも話すんですけども、私たちと若い人たちの間に断層ができてしまっているんですね。ですから、それをどうしたらいいかというのは町会でも話題になっております。次をどうしてつなげていったらいいか。

ですから、きょうのこの話をこやしとして、少しずつでも、若者に参加していただくようなイベントを考えていきたい、そんなようなことを今、思いました。

#### ○中山会長

ありがとうございます。

#### ○委員

ただいま御提言がありましたが、私たちの育成委員会の活動も、青少年育成委員会ということで、どうしても小学生、中学生対象の事業が多いことは、実際問題としてあることです。

地域には青少年育成協議会だけではなくて、最近、地区協議会とか、それから、先ほどこちらの新規とか拡充等、事業一覧のほうでも御説明がありました統合型のスポーツ・文化協議会とか、いろいろと若者たちが得意な分野で参加できる政策とか支援の事業を区が応援してくださっていますので、ぜひ地域の若い、高校を卒業して、どうしても高校は、高校生活を楽しむ、部活動を行うとかということで、子どもたちが地域になかなか戻ってはくさいませんけれども、大学生になって少し時間ができて、私たちの、私は新宿チャレンジスポーツという総合型のスポーツ文化クラブに協力しておりますけれども、その場に小学生のころは遊びに来ていた子どもたちが、今度は指導者としてお手伝いできますよという形で、若い世代の人たちも何人か帰ってきてくれていますので、そういう若者を軸に、次の世代につなげて、元気ある新宿区をつくってってもらいたいというふうに願っています。

#### ○中山会長

ありがとうございます。

#### ○委員

私、きょう初めていろいろな御意見をお聞きして、大変参考になりました。

先ほど御意見の中にもございましたが、個人情報保護法というのがございまして、そんなことや、また実際に若者も一緒にこういう場に来て御意見を伺えたらと、そういったことも考え合わせながら、日々、地域での情報を共有したり、また今後具体的な活動を、今の時代に合ったのはどういうことかなと思いましたが、特に電話とかメールとかなどで相談が必要かなと、そんなふうに考えました。

#### ○中山会長

ありがとうございます。

#### ○委員

育成会としての発言をさせていただきます。

落合第二地区では、地域の子どもたちの笑顔が見たいという育成会の方針で取り組んでおります。ひきこもり、いじめ、学校拒否などはなく、地元の町会、そして育成会などとともに、社会教育団体に参加している方たちの御指導を受けながら、育成会らしく、落合らしくのやり方で取り組んでおります。

また、私が担当しております社会環境部、そこでは防犯ポスターというのを毎年つくっております。中学生が下絵をかいて、小学生が塗り絵をする、そのポスターを地域に張るといような活動を、ここもう20年近くやっております。また、防犯マップなどもつくり、町会として、またPTAとして、一緒に活動しております。

そして、町会では安心・安全な環境のいいまちづくり、そして私の好きな標語なんです、  
「守ろうよ 私の好きな まちだから」、これは、昨年かな、一昨年になりますか、戸塚の防犯標語の一つでございます。

それと、子どもたちのお母さんたちとお話をするときに、私のあいさつの中で言わせていただくのは、どの子もしっかりした思いやりという形で、地域の子どもたちと一緒に取り組んでおります。よろしく願いいたします。

#### ○中山会長

ありがとうございます。

#### ○委員

提言4の、若者が困難を有する前の予防的な支援の充実と強化というのが、一番大事なことじゃないかなと思っております。

地域において子どもたちの対面的コミュニケーションの蓄積を促し、主体性を育むには、

大人は、子どもたちの話をゆっくり聞いてやらなければいけないんじゃないかなと思うんです。あなたはどうしたの、やっぱりこうなんだろうとか、私の意見は、自分はこう思っているんですよとか、はっきり言いなさいよとか、そういうことを言うよりも、大人の、例えば期待どおりに育んだり育ったりしていなくても、少しゆっくり大人が聞くゆとりが必要なのではないかと、私は思いますし、みんなと話しているときにいつもあったことです。

子どもサイドではなく大人のサイドが、全体的にやっぱりゆとりを持った大人の社会で、ゆっくりと聞いてあげられることが必要なのではないかと、私は考えます。そして、笑いのある、こうしなさい、ああしなさいとかそういうことではなく、話をしながら笑い合えるようなコミュニケーションならしたいなと思うと思うんですけれども、指示、指導されるだけのコミュニケーションなら、いっそないほうが良いと思ったりするのではないかと、常々考えております。

ですから、私は、笑えるようなコミュニケーションの、そういうイベント等を、先ほどマラソンのお話がありましたけれども、遊びのあるスポーツイベントとか、ゲームとか、コーラスとか、そういうことを、1人でも2人でもいっしょにやればみんなですとか、それから、生活感のある、自分が生きていくために料理をすとか、釘を打ってみるとか、絵をかいてみるとか、そういうふうな具体的なものを何か、今お話のあった学童クラブ、児童館、放課後の子どもとか、そういうところでもいいし、それから、先ほど言われた、新しくできたここ・から広場でもやっていくように努めたいなど。もしそういうことがあれば協力していきたいと思っております。

やっぱりコミュニケーションをしましょうと一方的に大人が言っても、それは難しいことなので、そこには、ある程度のテクニックというか、大人の側の心構えをそこに持っていかないといけないと考えております。

## ○中山会長

ありがとうございます。

## ○委員

区立幼稚園の活動としまして、第二次実行計画の素案が出まして、27年までに区立幼稚園を5園廃止、10園存続という話が出まして、1年間、区立のお母さんたちと、どこがどうなるのという話をとても気にしておりました。

子ども園になっていくのに当たって、今度、次世代のことにこれからなっていくんじゃないかなと思うのは、区立幼稚園にはPTA連合会があるんですが、子ども園で、保護者の保護者会があっても、このような、区の中で、区立子ども園の中での横のつながりが現在、ございません。何度も教育委員会の方にも作られるんですかというお話をしましたけれども、

教育委員会からはそのような指導などはできないので、自主的に立ち上げてくださいというお話が出ています。私は子ども園ではないので、私からは言うことはできないんですけども、これからこの次世代を考えたときに、保護者のつながりがそうやってなくなって、区内の中で情報交換がなくなってしまうということは、また保護者の孤立につながっていくんじゃないかなと、先ほどからお話を聞いて思いました。

子育て世代で、私も主人も30代ですけども、銀行員の方が同じ世代にいらっしゃるということは大変だなと思っていて、メールの話も先ほど出たんですけども、やはり私も、夫婦でもほとんどメールでコミュニケーションをとるとか、お友達と全部メールなんです。すべてそれが悪いと言われてしまうと、そういう世代になっていますので、それを生かしてどうにか、コミュニケーションを取りたくなくても、どうにかそこからの、それでどうにかなるというふうに、ちょっと発想の転換をしていただけたらいいかなと思っています。既存の、何か絶対に顔を合わせなきゃいけないなんていうのは、やはりとても苦手で、この場に出てきてやはり、皆さんすごく年上の方とお話しするのも、すごくドキドキしてしまいますし、それがメールであれば、もしかしたらそういう年上の方とも気軽にできるんじゃないのかなとか、ちょっと考えてみたので、お話ができれば楽しいかなとは思っています。

あとは、私が心がけている子育てが、先ほどの保健師さんが私のところにも、子どもが生まれたときにいらっしゃって、そのときに、どうしようかなと、すごく泣いていて、だっこをしていいのかどうかという話をしたら、その保健師さんはすごくいいことをおっしゃって、一生で、子どもをだっこしてあげる時間は一緒ですと言われて、ここであなたがだっこしなければ、18歳になったこの子をあなたはだっこするのよと言われて、今だっこして。これだけちっちゃいかわいいときに、いっぱいだっこしてあげてと言われて、ああ、18になってだっこはやっぱり大変だから、今だっこしようと言って、ほかのママたちにもそういう話をすると、みんなもう目からうるこで、18の男の子をだっこするのかとか、娘をだっこするということはもう考えられないから、今いっぱいだっこしておいてあげようというのをママたちの間で話しているので、そういうふうな保健師さんの活動はすごくうれしかったので、私たち子育て世代にも、そういう情報をいっぱい、こういうふうに次世代とかに出て広めてはいきたいなと思っています。

多分、ITにはなっていくので、ぜひそれを活用して、やはり無理に顔を合わせるというのは本当に苦しいときもあるので、よろしく願いしたいなと思っています。

## ○中山会長

どうもありがとうございます。まさに30代の若い方の御意見で、とてもみんな、ある意味で参考になると思いますし、どうぞよろしく願いいたします。

## ○委員

以前、新宿警察の方でしたか、新宿区での万引きがワースト3に大体位置していると伺いましたけれども、大抵よそから入ってきている方が多いということなので、若者を知る機会がぜひあればいいなと思いました。成人式とか以外でも。

## ○中山会長

ありがとうございます。

## ○委員

やっぱり子どもを育成会の行事に引き込むのはなかなか大変で、低学年の子はすごい参加するんですが、中学年・高学年は本当になかなか出てこれなくて、残念です。今年もそうなんですが、お借りする中学校の生徒をまた初めから、計画の段階から誘って、一緒に、先生も含めて参加してもらって、ことしは4月29日のリサイクルの場に中学生を引っ張って行って、ぜひぜひ、そこからある程度の若い人を育てていければと思っています。

皆さんの御意見も大変参考になりまして、今後もまた参加させていただきたいと思います。

## ○中山会長

ありがとうございます。

## ○委員

すばらしい提言だなと思いました。連携とか、ネットワークづくりという言葉がたくさん出ていていいと思いましたが、制度設計をしたり実行計画をつくったりするのは大変だろうなというふうに思います。校長会としても受けとめて、前向きに取り組みたいというふうに思っているところです。それが1点目です。

2点目は、先ほどお話がありましたが、インターネットを使った周知方法の検討、これはとてもいいと思います。実際、子どもたちのICTへの取り組みというのがとてもよくて、教師のほうがちたじしてしまうというような現状もなきにしもあらずのところなんです。

毎年、国の学力調査なども行っているのですが、ペーパーでの回答よりもインターネット回答のほう为正答率が高いという結果が文科省のほうからも出ていますので、もうそういう時代になってきたのかと思っています。ぜひ、ICTを活用した周知方法というのを具体化していただきたいなというふうに思いました。

3点目は、不登校なんですけれども、不登校について対応していない学校はありません。一生懸命対応しているところです。しかし、不登校の質がちょっと変わってきているなという感じがするんですね。家でいじいじしているという不登校ではなくて、明るいですね。明るい不登校、そういう子どもたちがどんどん増えてきているような気がします。

ですから、昼間は学校に来ないんですけれども、放課後、あるいは夕方からコンビニに行

って友達と遊んだりとか、友達の家に行って遊んだりというふうな状況もあるんですね。また、保護者にそういった話をして、大丈夫です、何とかありますよなんていう感じで、非常に楽観的であるというところがあって、学校も、そういった複雑な状況の不登校について対応に苦慮しているという現状がございます。

ですから、これから学校だけではなくて、いろんなところで連携、協力して、区総体としてやっていかなければ大変だなというふうに思っているんですね。不登校がひきこもりにつながるというのはもう、やはり明らかなことなので、その辺、本当に、学校としても頑張っ

#### ○中山会長

ありがとうございます。

#### ○委員

協議会にいつも声をかけていただいて、参加させていただいております。ありがとうございます。

私どもは私立幼稚園の立場として申し上げさせていただきますが、次世代育成支援計画の中の事業番号の26番で、子ども園がこれから増える計画であります。やはり私立幼稚園の経営を圧迫しないような、地域バランスなどを考慮していただいて、子どもの奪い合いにならないように、ぜひとも考慮して計画を進めていただけるようお願いすることが一つと、それに伴って、例えば26番に関しても、あと125番に関しても、民間保育所とかがたくさん出てくると、結局そこで、私は不勉強なんですけれども、子どもを預かれるのは3月31日までなんですか。とすると、4月1日からその子たちが行く受け皿の場所が、増えたはいいけれども、今後あるのか、ちょっと疑問に思っております。どうぞ、そういったことも考えて計画をお進めいただけるよう、お願いいたします。

#### ○中山会長

すみません、その3月31日までって、4月1日からというのはどういう意味ですか。

#### ○委員

小学校に上がる年長児のことです。

#### ○中山会長

学童保育クラブというのが、まさに。

#### ○委員

その増えた分の受け皿は全部あるんですか。

#### ○中山会長

はい、全部受けています。

## ○委員

そうですか。わかりました。

## ○委員

若者支援の提言の4のところ、子どもの生きる力を育む場としてという言葉に、保育園の責任をさらに実感したところです。

公立保育園の課題として、待機児解消とか、子ども園化などがありますけれども、地域の一時保育とか子育て支援についても課題として取り組んでいるところです。

そういう課題でいろいろな施策をする中で、私が一番必要だなと感じているのが、地域の方だと思います。子どもたちが皆さんに見守られているという安心感、それから地域の中で認められているという、そういうような自己肯定感みたいなのも育てていけるといいなと思っています。まさに、ここでお集まりいただいている地域の皆さんと、これからも連携していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

## ○中山会長

ありがとうございます。

## ○委員

民間保育園で、公立保育園と同じようなことをやっているんですが、その中でも、民間保育園として私立保育園はその場でずっと残っているので、子どもたちが小学校へ上がっても中学校へ上がっても、やはりいろいろな話は聞きます。その中で、不登校だったりとかといったときに、保育園の時代のときにどうだったっけというような話をしたりしています。

あとは、今うちの保育園に限りましては、人数が新宿区で一番多い保育園なので、保護者対応もいろいろありまして、その中で、保護者さんがやはり地区に相談できないことを保育園に相談してきて、それは子ども家庭支援センターのほうに相談してみたいかですかと言っても、やっぱり9時～5時のことなので、それ以降のことになってしまうと、やはり、うちの保育園は夜10時までやっていますので、そういう時間帯に相談が来るといことが実情であります。やはり地域と一緒に連携をとっていけるといのはとてもありがたいことで、私も今日みたいなこういった協議会に出席させていただいて、周りのことを勉強できてとてもよかったですと思います。

## ○中山会長

ありがとうございました。

## ○委員

感想になってしまうんですけども、この協議会に参加させていただいて、皆様の意見をいっぱい聞かせていただいて、本当に勉強になりました。やっぱりこうやっていろんな方々

が地域の中でつながっていることの大切さというのをすごく感じていて、子育て支援や、そういうことをやっていますが、自分を含めて、地域でどういうことができていけばいいのかをこれからも考えていきたいです。

#### ○中山会長

ありがとうございます。

#### ○委員

現在、児童相談センターの23区の中の9区を所管しております。そういう中でも、この協議会に出させていただいて、新宿区がそういう意味では半歩も一歩も前に進んでいるというのは、これは新宿区の組織もそうだし、そのニーズに前向きに取り組んでいらっしゃるというのは、今回の提言を読ませていただきまして、ありがとうございました。

まさしく、いざとなったときの相談相手というようなところは、児相は虐待を3年前に、8,000人ぐらい、わずか3カ月ですけれども、お子さんの実態調査をやって、いわゆるその加害者である保護者の実態調査もやらせていただきました。そのときの、4つぐらいインパクトがある調査結果だったんですけれども、お母さん、実母のほうの虐待が多いんです。そのお母さんが、4割はSOSを出している。その4割のSOSを出している段階でうまくキャッチできないかというようなことをその当時は考えたんですけれども、まさしく20代、30代の若者というようなターゲットが、そういう意味では子育てに非常に御苦労されている中で、思わず虐待のほうに走る前の段階でというようなことは感じました。

それから、もう1点は、虐待というのは二、三十年前からかなり社会的な認知がされて、防止法ができて、そしていわゆる介入して分離をするということに関しては、法整備がかなりされておりまして。4月1日からは親権の一部改正もございますので、そういう意味でも、いわゆる児童福祉の優先順位というのは非常に高まった。

しかし、まだまだ残されている部分が、一つは保護者指導の部分、それからもう一つは性格の問題、それからもう一つは予防の問題、これはもう児童相談所に来る前の段階なので、まさに地域におけるいろんなメニューというようなものが多分有効打になるのだと思いますので、そういう意味では、お隣というか、同じ区におりますので、今後ともまた連携をとりながらやっていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

#### ○中山会長

お世話になります。どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○委員

消防署は、区内に、四谷、牛込、新宿、3署ございまして、その中の新宿消防署長が代表して委員をやらせていただいております。

それで、1点お願いですけれども、今回いただいた事業計画の4ページ、21番の地域協働学校（コミュニティ・スクール）の推進となって、ふだんなかなか消防署員等、地域の次世代の皆様、訓練とか、あと消防見学とか職場体験で、点としてというんですか、触れ合うことはあってもなかなかお付き合いとか、お会いすることもできない。

ただ、区内には550名の消防団員の方がおまして、その中には、地域で生まれてそこで育って、また地域の安心・安全のために消防団員を続けていらっしゃる方が大勢いらっしゃいますので、ぜひそういった地域の消防団員として長くやって、安全・安心を考えて、地域のためにという活動している方が大勢おられます。このコミュニティ・スクールの推進につきまして、多分、校長先生等がまた人選等をされるのかもしれませんが、消防団員というのが地域にいるということで御考慮いただいて、またそうした部分からも、今後消防署のほうもいろいろな接点ができるのであれば、いろいろ協力させていただけるのではないかと思います。

#### ○中山会長

ありがとうございました。

#### ○委員

次世代育成協議会に警察も参加させていただいて、地域の方の情報をいただいて、本当にありがたく思っています。

警察は、子どもたちと接触するのは、学校と、あと育成委員会の関係で、はっきり言えばこういう被害に遭わないように、こういうことはしてはいけませんよと、どちらかというところマイナス面の指導だとか情報提供が多いんですけれども、今回の新宿区のは、こういうふうにはやっていきましょうということで、前向きなお話だと、すごく感じております。

それで、皆さん御存じのとおり、ブータンの国王が去年来て、人間の幸せとは何ぞやということで、幸せ度が一番高い国は、世界ではブータンが一番高いということで、そういう話を聞いて、私たちも自分の家族、自分の職場、それから日本、東京、人間の幸せとは何かということをもう1回考えてみるのも、そういうことの教育をしていくのも次世代育成委員会の一つのテーマではないかというふうに、警察を離れての話ですけれども、そんな感じもいたしましたので、もう1回、自分たちの身の回り、メールばかりやっているのが幸せなのか、学校へ行くだけが幸せなのか、それぞれ全体あろうかと思っておりますけれども、いろいろなニーズにこたえて、警察もできる限り協力をしていきたいというふうに考えています。

#### ○事務局

次回の協議会は7月の予定でございます。日時が定まり次第、御連絡をさしあげます。

それと、第四期の委員の皆様方の任期は、25年6月までとなっておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

## ○中山会長

それでは、皆さん、本当にありがとうございました。

ぜひこれからも、何とんでもやっぱり私たちは、いろいろな意味で他者への想像力の翼を大きく広げて、そして互いに、この地域の中で子どもたちにかかわる、それから若者にかかわるというのは、例えば先ほど30代の委員の方から御意見をいただきましたけれども、とても貴重な御意見であったと思います。

そうした現実に向き合いながら、相手のことをよくわかりながら、そして子どもたちのこの問題にこれからも地道に、しっかり、この協議会は、福富先生を初め増田先生、それから上瀬先生、そういった学経の先生を初め、そして多くの関係機関、区民の方々、いろんなところが入っていて、そして部会の活動もやっているというようところが強みであるかと思えますので、区もこれから皆さんのお力をいただきながら、また次に進めてまいりたいと思います。

今回は7月ということで御案内をさせていただきますので、また皆さん、地域の中でそれぞれの活動を持ち寄って、そして一歩前に進めるよう、力を尽くしましょう。

本当に本日は長時間ありがとうございました。

午後 3時30分閉会